



参加無料

オンライン併用
(Zoom使用)

令和3年度 人材育成・雇用促進事業

働き方改革推進支援セミナー

令和3年 11月15日 月 14:00~15:30

女性活躍推進法の改正により、常用雇用する労働者が101人以上の事業主は、行動計画の策定や女性活躍に関する情報の公開が、義務化されます。

制度内容や働き方改革事例、活用できる助成金について解説します。

第1部

改正女性活躍推進法について 14:05~14:40

愛知労働局雇用環境・均等部 指導課指導係 和澤咲季

第2部

働き方改革事例・助成金紹介 14:40~15:30

愛知働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 岡崎壮史

定員

35名(会場)

会場

パーティセと4階マルチメディアルーム
(瀬戸市栄町45番地)

※駐車場 1時間無料(以降100円/時間)

問合せ

瀬戸市地域産業振興会議事務局
(瀬戸市産業政策課企業支援係)

TEL

0561-88-2651

申込先

裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、
右記FAX宛に送信いただくか、QRコードから
入力ください。

FAX

0561-82-2931

主催

瀬戸市地域産業振興会議

共催

ハローワーク瀬戸



申込締切 **11/8**月

瀬戸市地域産業振興会議事務局（瀬戸市産業政策課企業支援係）行

F A X : 0 5 6 1 - 8 2 - 2 9 3 1

令和3年度 人材育成・雇用促進事業

働き方改革推進支援セミナー 申込

参加申込書（受講証は発行しません。定員に達し受講いただけない場合のみご連絡いたします。）

会社名		住所			
TEL		FAX		Eメール	
所属部課名		役職名		氏名	
参加方法		オンライン参加 ・ 来場			

※オンライン参加者はEメールアドレスを必ず記入してください。

オンライン参加申込者に、後日事務局からメールで参加のためのURLとパスワードを送信します。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において今回のセミナーに関する事務処理、セミナー・各種支援施策のご案内以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。